



箱根町記者発表資料

国指定重要無形民俗文化財の新規指定に係る答申について

国の文化審議会（会長 ^{さとう まこと} 佐藤 信）は、本日開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、「箱根の湯立獅子舞」を国の重要無形民俗文化財に指定するよう文部科学大臣に対して答申しましたので、お知らせします。

箱根町では、これまでに文化財保護法に基づく国指定の文化財は、重要文化財16件、史跡3件、名勝1件、天然記念物2件となっておりますが、重要無形民俗文化財の指定は初めてとなります。

【新規指定文化財】

指定名称	箱根の湯立獅子舞
保護団体	箱根湯立獅子舞保存会 (^{みやぎの} 宮城野獅子舞保存会、 ^{せんごくほら} 仙石原神楽保存会)
公開期日	宮城野 7月15日ほか 仙石原 3月27日及び5月5日ほか

文化財の概要

・文化財の特色

本件は、全国に分布する湯立神楽のなかでも、獅子頭を被った者が、幣束や笹を用いて釜の湯をかき混ぜ、集まった人々などへ湯を振りかけて祓い清める湯立を行う、類例の少ない芸能である。

また、湯立の前日や別日には、悪疫祓いを目的とした辻締めを行う特色も有している。湯立神楽と太神楽系の獅子舞が組み合わせられた希少な事例であり、神楽の変遷の過程や地域的特色を示して重要である。

・文化財の説明

本件は、神奈川県足柄下郡箱根町の宮城野及び仙石原に伝わる神楽である。宮城野では宮城野諏訪神社境内にある津島神社の天王祭（7月15日）、仙石原では仙石原諏訪神社例大祭（3月27日）及び公時神社例大祭（5月5日）に行われる。

両地区とも、神社境内に釜を据え、その四方に忌竹を立てて注連縄を張りめぐらした釜場を設ける。塩を振って先導する者が獅子に付き、獅子は剣や鈴などを手に持ち、釜場やその近辺などで、笛や太鼓の囃子や神楽歌に合わせて舞う。両地区には「宮舞」「行の舞」「四方固めの舞」など共通した演目が幾つかあり、湯立を伴う一連の内容は概ね同じである。宮城野の「釜の舞」と仙石原の「釜めぐりの舞」において、獅子は主に釜場の四辺を立ち位置として中央に向かって舞いを繰り返し、湯立を行う。

また、宮城野では祭礼前日（宵宮）、仙石原では例大祭とは別の日に、悪疫祓いを目的とした辻締めが行われる。辻締めでは、地域の境など所定の場所において、剣の行法や御幣立てを行い、獅子が舞われる。



宮城野湯立獅子舞



仙石原湯立獅子舞

照会先

箱根町教育委員会生涯学習課文化財係 担当 鈴木

電話0460-85-7601

E-mail : shougai@town.hakone.kanagawa.jp